

第27回 三朝町農業委員会総会 議事録

1 開催年月日	令和4年9月9日（金）午前9時 開会																														
2 開催場所	三朝町役場 第2会議室																														
3 出席委員	<p>農業委員 7人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 33%;">1番 青木君夫</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">2番 野見幸雄</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">3番 松原利志</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> </tr> <tr> <td>4番 米原章太郎</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td>5番 山本雅之</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td>6番 本田 博</td> <td style="text-align: center;">出</td> </tr> <tr> <td>7番 村岡幸枝</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">出席 7人</td> </tr> </table> <p>農地利用最適化推進委員 5人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">吉田弘幸</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">山本一夫</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">吉田定夫</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> </tr> <tr> <td>山本 満</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td>楠本幸孝</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">出席 5人</td> </tr> </table>	1番 青木君夫	出	2番 野見幸雄	出	3番 松原利志	出	4番 米原章太郎	出	5番 山本雅之	出	6番 本田 博	出	7番 村岡幸枝	出	出席 7人				吉田弘幸	出	山本一夫	出	吉田定夫	出	山本 満	出	楠本幸孝	出	出席 5人	
1番 青木君夫	出	2番 野見幸雄	出	3番 松原利志	出																										
4番 米原章太郎	出	5番 山本雅之	出	6番 本田 博	出																										
7番 村岡幸枝	出	出席 7人																													
吉田弘幸	出	山本一夫	出	吉田定夫	出																										
山本 満	出	楠本幸孝	出	出席 5人																											
4 欠席委員																															
5 農業委員会事務局職員	事務局長 安田寛 主査 小椋智子 専門員 大村哲也																														
6 議事録署名委員	1番 青木君夫 委員 7番 村岡幸枝 委員																														
7 議事内容等	(1) 議案第84号 農地法第5条の規定による許可申請書について（湯谷） (2) 議案第85号 農地法第5条の規定による許可申請書について（本泉）																														
8 報告事項	(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について (2) 公共事業の施工に伴う付帯施設設置に係る農地転用報告書について																														
9 その他	<p>(1) 農業委員会総会の日程について</p> <p style="margin-left: 20px;">①令和4年10月総会 10月7日（金）午前9時～ 三朝町役場 第2会議室</p> <p>(2) その他</p> <p style="margin-left: 20px;">①農地転用を伴う太陽光発電設備の設置に係るガイドラインについて ガイドラインを調整することで意見がまとまった</p> <p style="margin-left: 20px;">②農業者年金未加入者への勧誘について 制度を知らないために将来損をすることがないように、個別、対面説明を行いたい</p> <p style="margin-left: 20px;">③全国農業新聞の購読について 資料に基づき購読を依頼、周知した</p>																														
10 閉会	午前10時15分																														

1. 開 会	
事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から、第27回三朝町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>山本会長、ご挨拶をお願いいたします。</p>
2. 会長挨拶	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>先月に話題がありました苗の混入について、10日以降刈り取りが始まっているようです。</p> <p>混入した農家への補償は、個々での清算で対応されるようですが、混ざった米はその他の品種として区分してその差額は中部地区の平均単価で清算されることのようにです。</p> <p>先月の苗の混入問題についての情報提供でした。</p> <p>それでは今月もよろしくをお願いいたします。</p>
3 総会成立宣言	
事務局長	<p>本日の出席委員は7名中、7名が出席されています。</p> <p>定足数に達していますので、三朝町農業委員会会議規則第4条第1項の規定により総会は成立することを報告します。</p> <p>それでは、三朝町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は山本会長にお願いします。</p>
4 議事録署名委員の指名	
議長	<p>それでは日程に従いまして、第4の議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>三朝町農業委員会会議規則第22条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p> <p>異議なしとのことですので、1番 青木君夫 委員、7番 村岡幸枝 委員、を指名します。よろしくをお願いいたします。</p> <p>なお、書記は事務局でお願いします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p>
5 議事	
(1) 議案第84号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について (湯谷)	
議長	<p>「議案第84号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について (湯谷)」を議題とします。</p> <p>事務局は議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>1ページの議案書を開いていただきたいと思います。</p> <p>【議案書の朗読】</p>

	<p>本申請について説明させていただきます。</p> <p>申請人の譲受人は、現在倉吉市内のアパートに一家3人で生活されていますが、子どもさんの成長とともに手狭になったことから、住宅を新築して新たな生活基盤を築こうとされるものでございます。</p> <p>用地の選定につきましては、数か所検討されたようですが売買には至らなかったため、実家の近くの農地が休耕していることからこの土地を取得することの協議がまとり取得されるものでございます。</p> <p>申請の農地につきましては、現在「畑」で、境界は西側は境界ブロック、南側はL型擁壁、東側にはU字溝を設けて境界を明確にするとともに土砂等の崩壊、流出を防ぐ計画にされております。</p> <p>資力につきましては、予定されている事業費を倉吉信用金庫うつぶき支店からの融資を予定されており、事業の実現性は問題ないと判断したところでございます。</p> <p>以上、議案第84号農地法第5条の規定による許可申請書について（湯谷）の説明とさせていただきます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>現地確認を行っておりますので、報告を賀茂地区の推進委員さん、お願いします。</p>
賀茂地区最適化推進委員	<p>本日、午前8時15分に、山本会長さん、安田局長さん、小椋係長さん、大村専門員さんと私とで、現地で施工される業者さんから説明を受けました。</p> <p>計画内容につきましては住宅の新築で、用地の境界につきましては説明のとおり土砂等の崩壊、流出を防ぐこととされており問題は生じないと思ったところです。</p> <p>雨水排水につきましては、集水して用水路に排水、汚水につきましては合併浄化槽の処理となっており、周辺への影響は無いものと判断したところです。</p> <p>以上、現地確認の報告とします。</p>
議長	<p>議案第84号について、現地確認の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。</p> <p>ご意見、ご質問はありませんか。</p>
議長	<p>ご意見はありませんか。</p> <p>【意見無の声】</p> <p>無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>それでは、議案第84号について、承認される方は挙手をお願いします。</p>

	<p>【全ての委員の挙手を確認】</p> <p>《議長》 それでは、議案第84号農地法第5条第1項の規定による許可申請書について（湯谷）は承認されました。</p>
(2) 議案第85号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について（本泉）	
議長	<p>「議案第85号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について（本泉）」を議題とします。</p> <p>事務局は議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは説明させていただきます。 1ページの議案書を開いていただきたいと思います。</p> <p>【議案書の朗読】</p> <p>本申請について説明させていただきます。</p> <p>申請人の譲受人は、現在倉吉市内のアパートで生活されていますが、家族が増えたことから、住宅を新築して新たな生活基盤を築こうとされるものでございます。 土地の選定については東伯郡内で数か所検討されたようですが、保育園と学校との距離が近いこと、子育て支援、移住定住施策が充実していることなどから三朝町内の土地を探され、この申請地を取得することがまとまったものでございます。</p> <p>転用する用地の周囲は既に宅地化されており、用地の境界は既設境界ブロック等により明確にして土砂等の崩壊、流出は無い状態にあります。</p> <p>資力につきましては、中国労働金庫倉吉支店からの融資を予定されており、実施は確実と判断したところでございます。</p> <p>以上、議案第85号農地法第5条第1項の規定による許可申請書について（本泉）の説明とさせていただきます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>現地確認を行っておりますので、報告を賀茂地区の推進委員さん、お願いします。</p>
賀茂地区最適化推進委員	<p>本日、湯谷の現地確認の後に、に山本会長さん、安田局長さん、小椋係長さん、大村専門員さんと私が、申請地の確認を行いましたので報告します。</p> <p>計画内容につきましては同じく住宅の新築で、用地の境界につきましては説明のとおり周囲は既に宅地化されており土砂等の崩壊、流出等については問題は生じないと確認したところです。</p> <p>雨水排水につきましては集水して用水路に排水、汚水につきましては公共下水道の接続となっており、周辺への影響は無いものと判断したところです。</p>

	以上、現地確認の報告とします。
議長	<p>議案第85号について、現地確認の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。</p> <p>ご意見、ご質問はありませんか。</p>
議長	<p>ご意見はありませんか。</p> <p>【意見無の声】</p> <p>無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>それでは、議案第85号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【全ての委員の挙手を確認】</p> <p>≪議長≫ それでは、議案第85号農地法第5条第1項の規定による許可申請書について（本泉）は承認されました。</p>
議長	<p>以上で、本日の議事は終了しました。</p> <p>引き続き、第6の報告事項に移ります。</p> <p>事務局は、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、別冊の「報告(1)農地法第3条の3第1項の規定による届出について」につきましては、6件の届出がありましたのでご確認いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>続きまして「報告(2)公共事業の施工に伴う付帯施設設置に係る農地転用報告書について」につきましては、徳本地内の急傾斜地崩壊対策工事の継続に伴うもので、今回が最後の予定となっております。</p> <p>なお、農地の復元につきましては、元の農地の形状に復元することを確認しております。</p> <p>位置等につきましては、資料を確認いただきたいと思います。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>続いて、第7のその他に入ります。</p> <p>(1) 令和4年10月の農業委員会総会の日程について</p> <p>【協議の結果】 10月8日（金）午前9時からの開会を予定します。 会場は、第2会議室です</p>

	<p>(2) その他について</p> <p>①地転用を伴う太陽光発電設備の設置に係るガイドラインについて ※三朝町版のガイドラインを策定することで意見がまとまった。</p> <p>②農業者年金の未加入者勧誘について ※制度を知らないために将来損をすることがないように、個別、対面説明を行いたい</p> <p>③全国農業新聞の購読について ※資料に基づき購読を依頼、周知した</p>
議長	<p>本日準備しました案件等は全て終了しましたが、皆さんのほうで何かありましたら発言してください。</p> <p>【発言が無いことを確認】</p> <p>それでは、本日の委員会は以上を持ちまして終了します。</p> <p>皆さん、ご苦労さんでした。</p>
<p>【委員会終了：午前10時15分】</p>	

上記のとおり会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年9月9日

議 長

(記名)

議事録署名委員

1 番 農業委員

(記名)

7 番 農業委員

(記名)
